

各指定居宅サービス事業所等 管理者 様

香川県健康福祉部長寿社会対策課長
高松市健康福祉局長寿福祉部介護保険課長

令和5年度集団指導について

このことについて、次のとおり開催しますので、担当者の御出席につき御配慮くださいますようお願いいたします。

香川県と高松市の合同での集団指導になりますので、香川県内に所在する指定居宅サービス及び指定地域密着型サービスを実施している事業所を対象として実施します。

会場の都合により、1事業所当たり1名までの出席とさせていただきます。

会場での集団指導と同時に映像配信（オンライン参加）も行いますので、いずれか一方の手段により御参加ください。（参加申し込みは3月11日（月）12:00までに申し込みください）

記

- 1 日 時 令和6年3月19日（火）、22日（金）、25日（月）、26日（火）
（詳細は、別紙1のとおり）
- 2 場 所 香川県庁・県庁ホール（香川県庁東館2階）
高松市番町四丁目1番10号
※駐車場は近隣を御利用ください。
- 3 内 容
 - （1）令和5年度運営指導・監査における指摘事項等について
 - （2）各サービス別の運営・人員基準及び留意事項について
（開催日はサービスごとに異なります。日程は別紙1のとおり）
 - （3）令和6年度介護保険法の改正について
 - （4）処遇改善加算について
 - （5）その他
- 4 その他
 - （1）今回の集団指導の参加に際しては、事前に県のホームページから申し込み（別紙2を参照）をお願いいたします。（「令和5年度集団指導オンライン参加に係る手続き」を参考に申し込みください。）
 - （2）オンライン参加とは、各事業所においてパソコン等により当日会場（県庁ホール）で流れる音声を聞いていただくものです。（後日、再度聞くことはできません。）
 - （3）当日、資料の配付はいたしません。映像配信も資料表示を行いません。3月15日（金）までに「かがわ介護保険情報ネット」に掲載予定の資料をダウンロードして御持参くださいますようお願いいたします。
 - （4）当日のタイムスケジュールについても、後日、資料とあわせて掲載しますので、御確認ください。

（問い合わせ先）

- 香川県健康福祉部長寿社会対策課
在宅サービスグループ
TEL 087-832-3269
- 高松市健康福祉局介護保険課
相談指導係
TEL 087-839-2326

令和5年度集団指導日程

月 日	時 間	サービス種類
3月19日(火)	9:30~15:50(予定)	<ul style="list-style-type: none"> ・通所介護 ・福祉用具貸与 特定福祉用具販売 ・訪問入浴介護 ・訪問看護 ・処遇改善加算 ※1
3月22日(金)	9:30~15:40(予定)	<ul style="list-style-type: none"> ・通所リハビリテーション、訪問リハビリテーション、居宅療養管理指導 ・訪問介護 ・処遇改善加算 ※1
3月25日(月)	9:30~15:20(予定)	<ul style="list-style-type: none"> ・居宅介護支援 ※2 ・処遇改善加算 ※1
3月26日(火)	9:30~15:50(予定)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型サービス ※2 (地域密着型通所介護 ※3、認知症対応型通所介護、定期巡回・時対応型訪問介護看護、夜間対応型訪問介護、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護、認知症対応型共同生活介護) ・処遇改善加算 ※1

※1 処遇改善加算と共通事項については全日程で説明があります。

※2 居宅介護支援、地域密着型サービスについての説明は、高松市による指導内容に基づいたものになります。

※3 地域密着型通所介護事業者においては、通所介護の集団指導の資料も併せてダウンロードして御持参ください。